(証券コード２４０５)
2019年９月５日

株主の皆様へ

東京都台東区駒形二丁目７番５号
株式会社 フジコー
代表取締役社長　小　林　直　人

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年９月25日（水曜日）午後５時30分までに到着しますようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年９月26日（木曜日）13時00分
（受付開始　12時30分）

２．場　　所　東京都墨田区横網一丁目６番１号
国際ファッションセンタービル３階　ＫＦＣ Ｈａｌｌ

３．目的事項

報告事項

１．第46期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第46期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.fujikoh-net.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

1．事業報告

「企業集団の現況に関する事項」

・その他企業集団の現況に関する重要な事項

「会社の株式に関する事項」

・発行可能株式総数
・発行済株式の総数
・株主数
・その他株式に関する重要な事項

「会計監査人の状況」

・非監査業務の内容
・会計監査人の解任または不再任の決定の方針
・責任限定契約の内容の概要

「会社の体制及び方針」

2．連結計算書類　「連結注記表」

3．計算書類　「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.fujikoh-net.co.jp）において修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

事　業　報　告

（2018年 7 月 1 日から
2019年 6 月30日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、当社グループを取り巻く外部環境は、2019年5月に開かれた「バーゼル条約（有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約）」の第14回締約国会議（COP14）において、2021年以降、相手国の同意なしで、汚れたプラスチックごみを輸出することが禁止されました。また、2019年6月のG20大阪サミットでも取り上げられましたが、深刻化が指摘される海洋プラスチック汚染問題などの解決に向け、国際協定の締結により、自然界へのプラスチックごみの流出を根絶するというビジョンや、意欲的な排出削減目標の制定などが望まれています。加えて、首都圏では東京オリンピックに向けた建設需要及び都区内の開発案件の増加等、廃棄物処理に関する需要は堅調な状況で推移しております。

このような事業環境において、当連結会計年度における取り組みとして、建設系リサイクル事業においては、計画的な受入数量の調整と施設の安定稼働による処理数量の向上を推進することにより、外注委託費用及び維持管理費用の削減に努めてまいりました。廃プラスチック類等の輸出規制により、新規取引先からの処理委託に関する問い合わせも増加しており、焼却施設においては処理可能な数量以上の需要過多の状況が継続しております。外注処理単価の高騰に加え、外注委託先の受入制限等により、当社グループの受入数量を絞らざるを得ない厳しい事業環境でもあります。一方で、高カロリー廃棄物の増加により処理可能数量が低減する傾向が続いていたため、外注委託委費用及び維持管理費用に連動する処理単価に見直すことにより、将来的な収益の改善に努めてまいりました。食品系リサイクル事業では、液状化飼料の品質の向上に努め、白蟻解体工事においては、新規取引先の受注拡大に努めてまいりました。森林発電事業につきましては、発電燃料となる森林資源の安定的な確保を目指し、地域関係者の方々との協議を進めるとともに電力小売事業において、一般家庭向けの受注拡大に努めてまいりました。また、管理職及び一般社員の中期的な成長と育成を目的とした意識改革と行動目標を浸透させる取り組みを推進してまいりました。

これらの結果、売上高は3,922百万円（前期比14.4％増）となり、10期連続の増収で、過去最高の売上高となりました。

売上原価は3,370百万円（前期比11.7％増）となり、既存事業においては維持管理費及び人件費が前期比で増加しておりますが、計画比では修正計画数値と概ね同額となりました。森林発電事業で燃料となる木材の仕入費用及び電力仕入費が増加しておりますが、売上高の増加により売上総利益は551百万円（前期比34.5％増）となりました。

販売費及び一般管理費は233百万円（前期比7.1％増）となり、営業利益が317百万円（前期比65.7％増）、経常利益は259百万円（前期比84.0％増）となりました。次期以降における事業環境の変化に対応するため、機械設備の減損損失として30百万円を特別損失に計上しておりますが、親会社株主に帰属する当期純利益は160百万円（前期比181.0％増）と建設系リサイクル事業の効率化により収益が大幅に改善しました。

（建設系リサイクル事業）

建設系リサイクル事業は、焼却施設の需給が厳しく、外注委託の見込数量が減少傾向で推移する等、極めて厳しい状況が継続しております。その結果、受入制限を継続しながらの営業活動となりました。受入数量は前期と比較して12.7％の減少となりました。発電施設の受入数量は、他社の発電施設が点検の為に停止した影響もあり、前期と比較して5.3％の増加となり、売電売上高も前期比で8.6％増加しております。新築工事現場及びリフォーム工事現場からの廃棄物収集運搬事業も新規取引先の拡大などにより、売上高は前期比で41.0％増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,590百万円（前期比7.3％増）、売上原価は1,307百万円（前期比1.8％減）となった結果、営業利益は283百万円（前期比88.7％増）となりました。

売上高（建設系リサイクル事業）

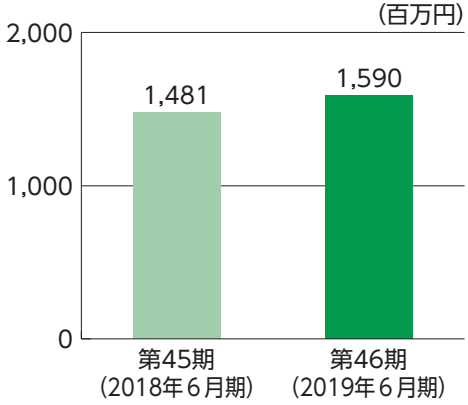

営業利益（建設系リサイクル事業）

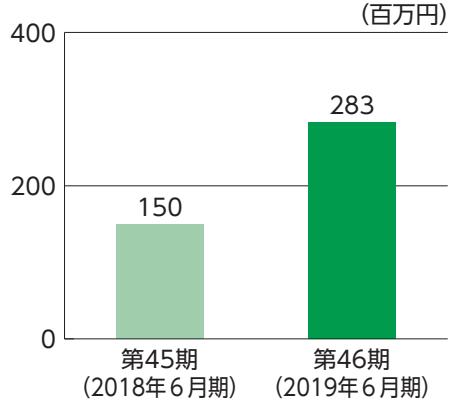

（食品系リサイクル事業）

食品系リサイクル事業は、期初は液状化飼料の販売数量が好調に推移しており、再資源化センターでの合計受入数量は前期比で6％増加、液状化飼料の販売数量は前期比で7.7％増加しております。

しかしながら、2018年末以降に販売先の養豚農家の様々な事情により、液状化飼料の出荷数量が大幅に減少しております。液状化飼料の販売数量に合わせて受入数量を調整した結果、当連結会計年度の売上高は172百万円（前期比4.2％増）となりましたが、施設の修繕等により売上原価は198百万円（前期比40.0％増）となった結果、営業損失は25百万円（前期は24百万円の営業利益）となりました。

売上高（食品系リサイクル事業）

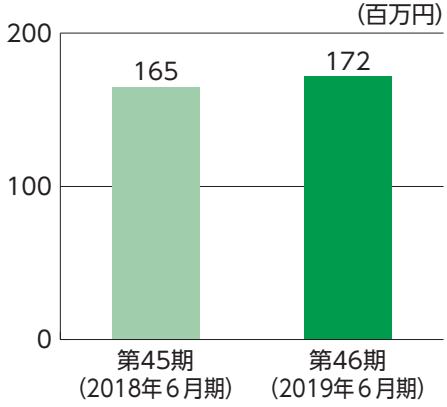

営業利益（食品系リサイクル事業）

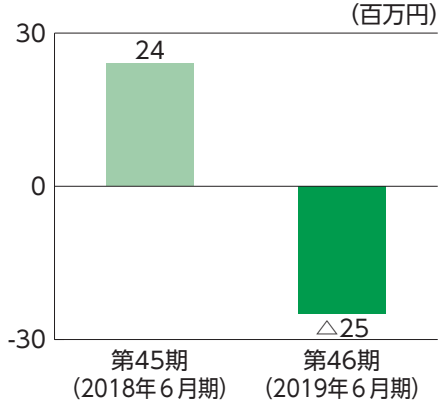

（白蟻解体工事）

白蟻解体工事は、解体工事につきましては施工体制の充実に努めた結果、計画通り推移しており、一般個人からの受注も増加し、売上高は前期比で13.8％増加しております。また、白蟻工事は既存工事の売上高が増加しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は238百万円（前期比12.9％増）、売上原価は221百万円（前期比15.3％増）となった結果、営業利益は16百万円（前期比11.5％減）となりました。

売上高（白蟻解体工事）

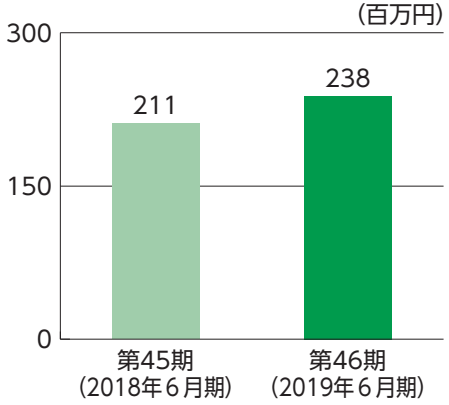

営業利益（白蟻解体工事）

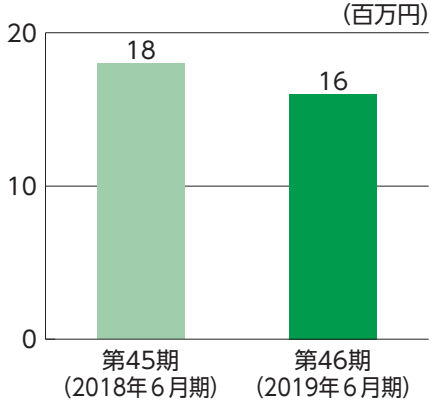

（森林発電事業）

森林発電事業は、発電燃料となる木材の乾燥による含水率の低下を促進するため、発電施設敷地内を含め６ヶ所の貯木場を設けておりますが、一層の含水率の低減に向け、在庫方法の効率化に注力してまいりました。また、原木、背板に加え、チップ化された木材の受入を強化し、安定的な燃料調達を進めることにより、100％に近い発電数量で安定稼働を継続してまいりました。電力小売につきましては、代理店経由での一般家庭の受注が拡大しております。また、新たな営業体制の構築により、新規販売先の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は電力小売事業の拡大により、1,920百万円（前期比22.4％増）、売上原価は1,643百万円（前期比21.5％増）、営業利益は210百万円（前期比33.9％増）となりました。

売上高（森林発電事業）

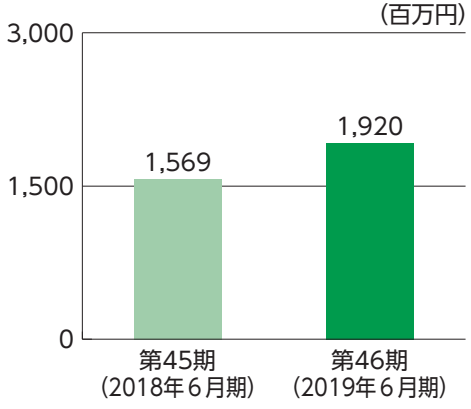

営業利益（森林発電事業）

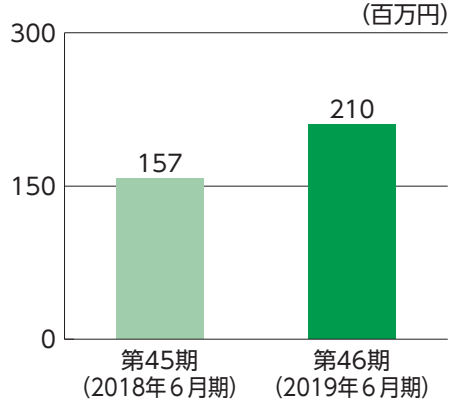

事業区分別売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高	構成比
建設系リサイクル事業	1,590百万円	40.5%
食品系リサイクル事業	172百万円	4.4%
白蟻解体工事	238百万円	6.1%
森林発電事業	1,920百万円	49.0%
合計	3,922百万円	100.0%

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、116百万円となりました。その主な内容は、白井事業所における分別保管棟建設資金の支払い、機械設備の購入及び更新等であります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

廃棄物処理・リサイクルを取り巻く事業環境は、消費増税が予定されているものの、廃プラスチック類の輸出規制に加え、東京オリンピック開催に向けた建設需要等により廃棄物処理需要は需要過多の底堅い市場環境が継続するものと見込んでおります。このような事業環境の中、当社グループは継続的な成長と健全な財務体質の維持・向上を目指してまいります。なお、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであると認識しております。

①森林発電事業の安定稼働

森林発電事業で使用するバイオマス燃料（木材）の調達の安定化に努めてまいります。開業当初は原木が中心でありましたが、現在は原木に加え、加工工場からの背板、乾燥チップ等多様なバイオマス燃料（木材）を購入し安定稼働を継続しておりますが、今後は需要過多の状況も予測されますので、関係機関との連携を深めることにより、一層の安定調達に努めてまいります。

②廃棄物処分業の収益改善

環境の変化により、焼却廃棄物のカロリーが上昇しております。その結果、処理可能数量が低減するとともに、維持管理費も大幅に増加しております。現在も取り組みを進めておりますが、受入廃棄物の性状に合わせた価格設定に加え、効率的な処理方法の推進、計画的な点検による稼働率の向上を推進することにより、廃棄物処分業の収益改善に努めてまいります。

③電力小売事業の拡大

バイオマス発電事業と組み合わせた地産地消型の事業モデルを推進する電力小売事業の拡大を目指しておりますが、競争環境は極めて厳しい状況が拡大しております。今後は営業体制及び代理店方式の強化を進め、競争環境の低い市場開拓を進めてまいります。

④人材育成の強化

経営課題を克服していくとともに社員間のコミュニケーションを深めることが、様々な外部環境の変化に対応した事業運営を推進するために重要であると認識しております。人材育成を推進するため、様々な切り口での研修方法を充実するとともに、意識改革と能力向上に向けた取り組みに努めてまいります。

以上により、第47期（2019年7月1日から2020年6月30日）の連結業績予想につきましては、次のように見込んでおります。

売上高	3,950百万円（前期比 0.7%増）
営業利益	360百万円（前期比13.4%増）
経常利益	320百万円（前期比23.4%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	200百万円（前期比24.7%増）

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第43期 (2016年６月期)	第44期 (2017年６月期)	第45期 (2018年６月期)	第46期 (2019年６月期)
売上高（千円）	2,841,192	3,363,470	3,427,991	3,922,138
経常利益（千円）	241,838	180,531	140,965	259,396
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	134,639	83,395	57,079	160,364
１株当たり当期純利益	34円65銭	18円81銭	12円57銭	35円53銭
総資産（千円）	6,541,026	6,405,663	6,125,146	6,053,767
純資産（千円）	2,225,267	2,329,957	2,120,124	2,126,042

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均株式数より算出しております。
２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第46期の期首から適用しており、第45期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

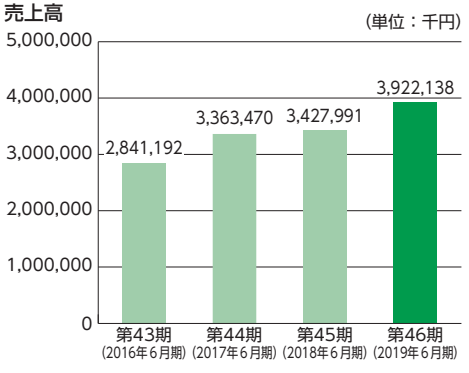

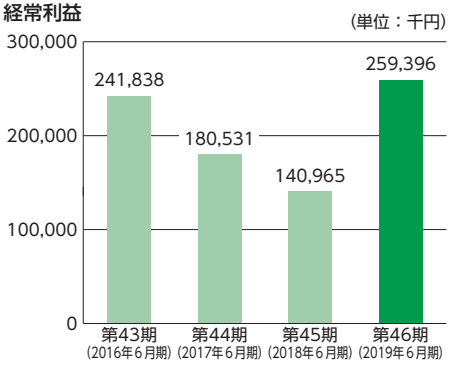

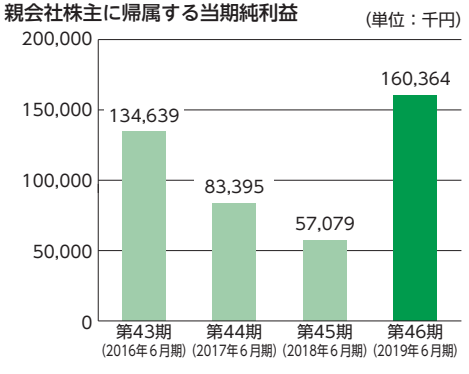

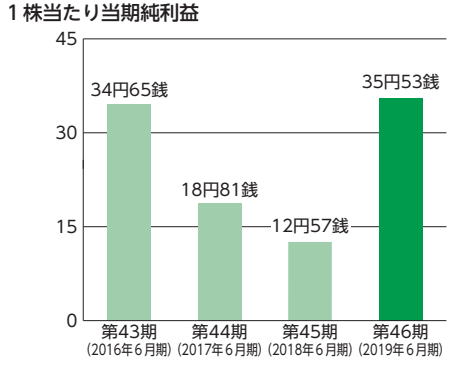

（10）主要な事業内容

事　業　内　容	主要な事業内容（主なサービス等）
建設系リサイクル事業	産業廃棄物及び一般廃棄物の焼却、破砕、バイオマス発電によるリサイクル事業
食品系リサイクル事業	食品循環資源の堆肥化、飼料化（リキッドフィード等）によるリサイクル事業
白　蟻　解　体　工　事	住宅の白蟻防除工事及び解体工事
森　林　発　電　事　業	森林資源を活用した木質バイオマス発電及び自然エネルギー電力の販売事業等

（11）主要な営業所及び工場

①　当社

名　　称	所　　在　　地	事　業　内　容
本　　社	東京都台東区駒形二丁目７番５号	
白　井　事　業　所	千葉県白井市折立32番８	建設系・食品系リサイクル事業・白蟻解体工事

②　子会社

名　　称	所　　在　　地	事　業　内　容
御所野縄文発電所	岩手県二戸郡一戸町岩舘字田中65番地１	森林発電事業

（12）使用人の状況

①　当社グループ

使　用　人　数	前期末比増減（△）	平　均　年　齢	平均勤続年数
113（3）名	3（△1）名	48.8歳	8.0年

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び短時間労働者を（　）内に外数で記載しております。

②　当社

使　用　人　数	前期末比増減（△）	平　均　年　齢	平均勤続年数
88（3）名	3（△1）名	48.1歳	9.4年

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び短時間労働者を（　）内に外数で記載しております。

（13）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金(千円)	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社一戸フォレストパワー	545,000	直接100%	木質バイオマス発電
株式会社一戸森林資源	60,000	間接100%	木質バイオマス燃料化
御所野縄文パワー株式会社	100	間接100%	電力販売
御所野縄文電力株式会社	10,000	直接100%	電力販売

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社一戸フォレストパワー	岩手県二戸郡一戸町岩舘字田中65番地１	1,136,340千円	3,636,699千円

（14）主要な借入先

借　　入　　先	借　入　残　高（千円）
株式会社三井住友銀行	1,580,849
株式会社京葉銀行	648,386
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	455,875
株式会社りそな銀行	169,178

（注）2019年６月30日現在の借入残高が１億円以上の金融機関を記載しております。

2．会社の株式に関する事項
大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小林直人	370,000株	8.55%
小林美子	316,300株	7.31%
エスシーエス株式会社	240,000株	5.55%
株式会社ジェンス	206,100株	4.76%
上竹智久	202,000株	4.67%
日本証券金融株式会社	152,700株	3.53%
上竹智子	100,000株	2.31%
桑原浩文	100,000株	2.31%
株式会社きずな	92,000株	2.12%
桑原絢子	84,000株	1.94%

（注）1　当社は自己株式を213,623株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　2　持株比率の計算は、発行済株式の総数から自己株式213,623株を控除した4,327,377株を分母として算出しております。

所有者別分布状況

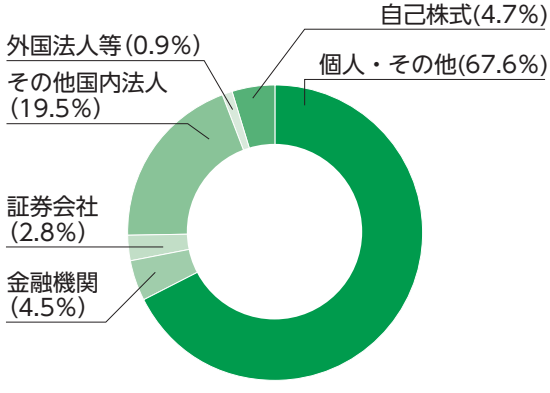

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　林　直　人	株式会社一戸フォレストパワー　代表取締役社長 株式会社一戸森林資源　代表取締役社長 御所野縄文パワー株式会社　代表取締役社長 御所野縄文電力株式会社　代表取締役社長
取　　締　　役	上　竹　智　久	技術部長
取　　締　　役	山　本　伴　次	事業部長 株式会社一戸フォレストパワー　監査役
取締役（監査等委員）	今　村　行　夫	今村税理士事務所所長 高千穂株式会社　代表取締役社長
取締役（監査等委員）	若　狭　博　義	株式会社グローバルエンジニアリング　監査役
取締役（監査等委員）	千　田　喜　之	千田喜之税理士事務所　代表税理士 株式会社観光経済新聞社　取締役 株式会社サウンドアイ　監査役

（注）1．取締役今村行夫氏、取締役若狭博義氏及び取締役千田喜之氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2．当社は、取締役今村行夫氏、取締役若狭博義氏及び取締役千田喜之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3．当社は、監査等委員の全員が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出し、社外取締役としての独立性を重視していること、取締役との活発な意見交換ができていること、必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4．監査等委員若狭博義氏は経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査等委員今村行夫氏、千田喜之氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）	3名	33,172千円
取締役（監査等委員）	3名	4,200千円

（注）1．上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
2．上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役（監査等委員を除く）の報酬については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、当社の業績及び本人の貢献度を考慮の上、監査等委員である社外取締役に確認した上で、取締役会で決定しています。
4．監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬総額の限度内で、監査等委員の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況

区　分	氏　名	重要な兼職先	兼職の内容
社外取締役 (監査等委員)	今　村　行　夫	今村税理士事務所 高千穂株式会社	所長 代表取締役社長
社外取締役 (監査等委員)	若　狭　博　義	株式会社グローバルエンジニアリング	監査役
社外取締役 (監査等委員)	千　田　喜　之	千田喜之税理士事務所 株式会社観光経済新聞社 株式会社サウンドアイ	代表税理士 取締役 監査役

（注）社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区　　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役（監査等委員）	今　村　行　夫	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会12回の全てに出席しております。税理士としての知見を活かして豊富な経験と実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。
	若　狭　博　義	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会12回全てに出席しております。同氏は、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しております。上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレート・ガバナンスのための諸制度の立上げと実施の経験も豊富であり、当社経営の妥当性、適正性を確保するための発言や適正な監査意見を頂いております。
	千　田　喜　之	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会12回の全てに出席しております。税理士としての知見を活かして豊富な経験と実績、幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

④ 社外役員の報酬等の額

社外取締役（監査等委員）　　３名　　4,200千円

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

清明監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000

（注）1．当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,035,885	流動負債	1,448,058
現金及び預金	1,153,115	買掛金	274,765
売掛金	486,916	短期借入金	300,000
たな卸資産	284,265	一年以内返済予定長期借入金	551,703
前払費用	59,578	リース債務	38,144
その他	52,009	未払法人税等	62,955
		未払費用	126,166
		その他	94,323
固定資産	4,017,882	固定負債	2,479,666
有形固定資産	3,741,853	長期借入金	2,295,443
建物及び構築物	1,725,418	長期リース債務	52,509
機械装置及び運搬具	1,663,497	繰延税金負債	18,997
土地	271,166	資産除去債務	110,237
建設仮勘定	72,634	その他	2,477
その他	9,135	負債合計	3,927,725
無形固定資産	16,078	純資産の部	
投資その他の資産	259,951	株主資本	2,126,042
繰延税金資産	51,699	資本金	629,873
その他	208,251	資本剰余金	694,539
		利益剰余金	901,645
		自己株式	△100,015
		純資産合計	2,126,042
資産合計	6,053,767	負債・純資産合計	6,053,767

連結損益計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	3,922,138
売上原価	3,370,831
売上総利益	551,306
販売費及び一般管理費	233,882
営業利益	317,424
営業外収益	13,413
受取利息	18
保険解約返戻金	9,525
施設運営収入	1,044
業務受託料	1,111
その他	1,714
営業外費用	71,441
支払利息	32,429
支払手数料	36,006
その他	3,004
経常利益	259,396
特別利益	10,852
固定資産売却益	10,852
特別損失	47,507
固定資産売却損	2,231
固定資産除却損	14,456
減損損失	30,819
税金等調整前当期純利益	222,742
法人税、住民税及び事業税	66,743
法人税等調整額	△4,365
法人税等合計	62,377
当期純利益	160,364
親会社株主に帰属する当期純利益	160,364

連結株主資本等変動計算書

（2018年 7 月 1 日から
2019年 6 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	629,873	694,539	795,771	△59	2,120,124	2,120,124
当期変動額						
剰余金の配当			△54,490		△54,490	△54,490
親会社株主に帰属する当期純利益			160,364		160,364	160,364
自己株式の取得				△99,956	△99,956	△99,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	105,873	△99,956	5,917	5,917
当期末残高	629,873	694,539	901,645	△100,015	2,126,042	2,126,042

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年８月22日

株式会社フジコー
取　締　役　会　御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　今　村　　了　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フジコーの2018年７月１日から2019年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（2019年６月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	833,776	流動負債	1,094,904
現金及び預金	492,084	買掛金	157,959
売掛金	251,487	短期借入金	300,000
原材料及び貯蔵品	43,447	一年以内返済予定長期借入金	373,932
前払費用	17,478	リース債務	36,091
その他	29,277	未払金	37,317
		未払費用	110,226
		未払法人税等	37,256
		未払消費税等	32,957
		前受金	322
固定資産	2,802,922	預り金	7,473
有形固定資産	1,494,205	前受収益	1,366
建物	636,512	固定負債	575,601
構築物	46,602	長期借入金	509,407
機械装置	418,187	長期リース債務	46,443
車両運搬具	43,017	資産除去債務	17,273
工具、器具及び備品	6,082	その他	2,477
土地	271,166	負債合計	1,670,505
建設仮勘定	72,634	純資産の部	
無形固定資産	14,125	株主資本	1,966,193
ソフトウェア	13,212	資本金	629,873
電話加入権	912	資本剰余金	750,353
投資その他の資産	1,294,591	資本準備金	750,353
関係会社株式	1,146,375	利益剰余金	685,982
関係会社長期貸付金	33,000	その他利益剰余金	685,982
繰延税金資産	49,457	別途積立金	81,550
その他	65,759	繰越利益剰余金	604,432
		自己株式	△100,015
		純資産合計	1,966,193
資産合計	3,636,699	負債・純資産合計	3,636,699

損益計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	2,029,756
売上原価	1,727,298
売上総利益	302,458
販売費及び一般管理費	195,467
営業利益	106,990
営業外収益	41,473
受取利息	2,794
受取賃貸料	25,453
保険解約返戻金	9,525
その他	3,699
営業外費用	38,415
支払利息	12,570
支払手数料	1,792
賃貸費用	21,073
その他	2,978
経常利益	110,048
特別利益	10,852
固定資産売却益	10,852
特別損失	47,507
固定資産売却損	2,231
固定資産除却損	14,456
減損損失	30,819
税引前当期純利益	73,394
法人税、住民税及び事業税	29,209
法人税等調整額	△622
法人税等合計	28,587
当期純利益	44,806

株主資本等変動計算書

（2018年 7 月 1 日から
2019年 6 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	629,873	750,353	81,550	614,115	695,665	△59	2,075,833	2,075,833
当期変動額								
剰余金の配当				△54,490	△54,490		△54,490	△54,490
当期純利益				44,806	44,806		44,806	44,806
自己株式の取得						△99,956	△99,956	△99,956
当期変動額合計	－	－	－	△9,683	△9,683	△99,956	△109,639	△109,639
当期末残高	629,873	750,353	81,550	604,432	685,982	△100,015	1,966,193	1,966,193

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年８月22日

株式会社フジコー
取　締　役　会　御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　今　村　　了　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　櫻　田　　淳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フジコーの2018年７月１日から2019年６月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年８月22日

株式会社フジコー監査等委員会

監査等委員　今村行夫　㊞

監査等委員　若狭博義　㊞

監査等委員　千田喜之　㊞

以上

（注）監査等委員今村行夫、若狭博義、千田喜之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）３名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役（監査等委員を除く）の選任にあたりましては、価値観、能力、意思、見識等を勘案し、総合的な評価による人選を行い、社外取締役に確認した上で取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	（こばやし　なおと） 小　林　直　人 （1964年４月７日生）	1991年５月　当社入社 1993年８月　当社取締役管理部長 1997年８月　当社代表取締役副社長 2000年12月　当社代表取締役副社長 兼経営企画室長 2004年12月　当社代表取締役副社長 2005年11月　当社代表取締役社長（現任） 2014年１月　株式会社一戸フォレストパワー代表取締役社長（現任） 株式会社一戸森林資源代表取締役社長（現任） 2014年４月　御所野縄文パワー株式会社代表取締役社長（現任） 2015年８月　御所野縄文電力株式会社代表取締役社長（現任） 現在に至る	370,000株
2	（うえたけ　ともひさ） 上　竹　智　久 （1965年１月５日生）	1992年９月　当社入社　技術部長（現任） 1994年５月　当社取締役（現任） 現在に至る	202,000株
3	（やまもと　はんじ） 山　本　伴　次 （1965年１月22日生）	1994年８月　当社入社 2001年３月　当社事業部長兼白井事業所長 2001年９月　当社取締役事業部長（現任） 2016年９月　株式会社一戸フォレストパワー監査役（現任） 現在に至る	21,080株

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2．小林直人氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
同氏は、1991年の当社入社後は各事業部門の新規立ち上げ、成長拡大を推進してまいりました。
一方、経営企画室長として事業計画の策定及び当社株式の上場時には責任者として上場に係る業務を推進いたしました。2005年11月から当社代表取締役社長を務め、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当社の経営に貢献することが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

3．上竹智久氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
同氏は、1992年の当社入社後は技術部長として、当社の設備購入に際する技術検討、効率的な処理施設の構築等を推進してまいりました。現在は取締役技術部長として子会社の運営管理を含め、当社の事業管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当社の経営に貢献することが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

4．山本伴次氏を取締役候補者とした理由は、以下のとおりです。
同氏は、1994年の当社入社後は各事業部門の責任者として担当事業の拡大を推進してまいりました。現在は取締役事業部長として、当社の事業全般の統括責任者として事業管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、当社の経営に貢献することが期待できると考え、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会において、各取締役候補者の選任に関して、当事業年度における業務執行状況の評価、協議を行い、当社の取締役として適任であると判断いただいております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役３名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役の選任にあたりましては、監査等委員として相応しい経験、見識並びに専門性を有する人物を候補として、取締役会で決定しております。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	（いまむら　ゆきお） 今村行夫 （1962年１月30日生）	1984年４月　今村税理士事務所入所 1992年１月　同所所長（現任） 2004年２月　当社監査役 2014年９月　当社取締役 2015年２月　高千穂株式会社代表取締役社長（現任） 2015年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） 現在に至る	10,000株
2	（わかさ　ひろよし） 若狭博義 （1951年２月18日生）	1974年４月　ジャパンライン株式会社（現：株式会社商船三井）入社 1988年８月　和光証券株式会社（現：みずほ証券株式会社）入社 1998年５月　株式会社グリーンハウス入社 2000年10月　同社経理部ゼネラルマネージャー 2001年４月　同社社長室ゼネラルマネージャー 2005年２月　医療産業株式会社（現：株式会社ＭＩＣメディカル）入社　同社管理部長 2005年５月　同社取締役管理部長 2007年８月　同社取締役執行役員管理部長 2007年12月　同社常務取締役執行役員管理部長 2014年９月　当社監査役 2015年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2015年11月　株式会社グローバルエンジニアリング監査役（現任） 現在に至る	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	（せんだ　よしゆき） 千田喜之 （1958年３月25日生）	1981年４月　吉田長治税理士事務所入所 1993年７月　千田喜之税理士事務所　代表税理士（現任） 2003年６月　社会福祉法人愛光　監事 2012年12月　株式会社観光経済新聞社取締役　（現任） 2013年６月　東京税理士会　理事 2015年９月　当社取締役（監査等委員）（現任） 2017年４月　株式会社サウンドアイ監査役（現任） 2017年６月　東京税理士会　麻布支部支部長 2017年６月　株式会社麻布税理士会館代表取締役社長 現在に至る	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．今村行夫氏、若狭博義氏及び千田喜之氏は、社外取締役候補者であります。
３．候補者今村行夫氏、若狭博義氏及び千田喜之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
４．当社は今村行夫氏、若狭博義氏及び千田喜之氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合、引き続き同様の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。
５．今村行夫氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
同氏は、当社の社外取締役及び監査役として職務を十分に果たしていた実績もあり、税理士としてその専門的見地から税務会計に関して高い実績を上げており、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けると判断して引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって５年、社外取締役監査等委員の在任期間は同４年であります。
６．若狭博義氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
同氏は、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しております。上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレート・ガバナンスのための諸制度の立上げと実施の経験も豊富であり、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役監査等委員としての在任期間は本総会の終結の時をもって４年であります。
７．千田喜之氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
同氏は、企業の税務業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有しております。税理士としてその専門的見地から税務会計に関して高い実績を上げており、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けると判断して引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役監査等委員としての在任期間は本総会の終結の時をもって４年であります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役の欠員に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
(あなだ　たかし) 穴　田　卓　司 (1965年６月６日生)	1988年 ４ 月　株式会社東海銀行入行（現：株式会社三菱ＵＦＪ銀行） 2001年 ４ 月　株式会社ＵＦＪホールディングス (現：株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ) 経営企画部 2006年 ８ 月　佐藤総合法律事務所入所（現職） 2011年 ５ 月　ＳＢＩモーゲージ株式会社（現アルヒ株式会社）取締役 2013年 ６ 月　ＳＢＩモーゲージ株式会社（現アルヒ株式会社）監査役 2015年 ５ 月　アルヒグループ株式会社（現アルヒ株式会社）監査役（現任） 2017年 ６ 月　株式会社ポーラファルマ監査役 2017年 ７ 月　株式会社ＭＦＳ監査役（現任） 2017年 11月　東京インフラアセットマネジメント株式会社　投資委員会　外部委員（現任） 2018年 10月　株式会社ＪＰホールディングス社外取締役（現任） 現在に至る	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．穴田卓司氏は補欠社外監査等委員である取締役候補者であります。

３．穴田卓司氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりです。
同氏は企業経営に携わる経験と知見を有しております。また、公認会計士として当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

４．穴田卓司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

５．穴田卓司氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

■ ホームページのご紹介

当社はホームページを重要な情報発信源のひとつと認識し決算情報や株式情報など適宜掲載しております。
ホームページアドレス　http://www.fujikoh-net.co.jp/

株主総会　会場ご案内図

会　場　東京都墨田区横網一丁目６番１号
国際ファッションセンタービル３階　ＫＦＣ Ｈａｌｌ
電話 03-5610-5801

交　通　地下鉄（大江戸線）　両国駅Ａ１出口に直結
ＪＲ（中央・総武線）両国駅
・東口改札より　改札を出て左折。線路沿い直進し、突き当たり（清澄通り）を左折。徒歩６分。
・西口改札より　両国国技館・江戸東京博物館の間の歩行者道路（赤レンガ）に沿って徒歩７分。

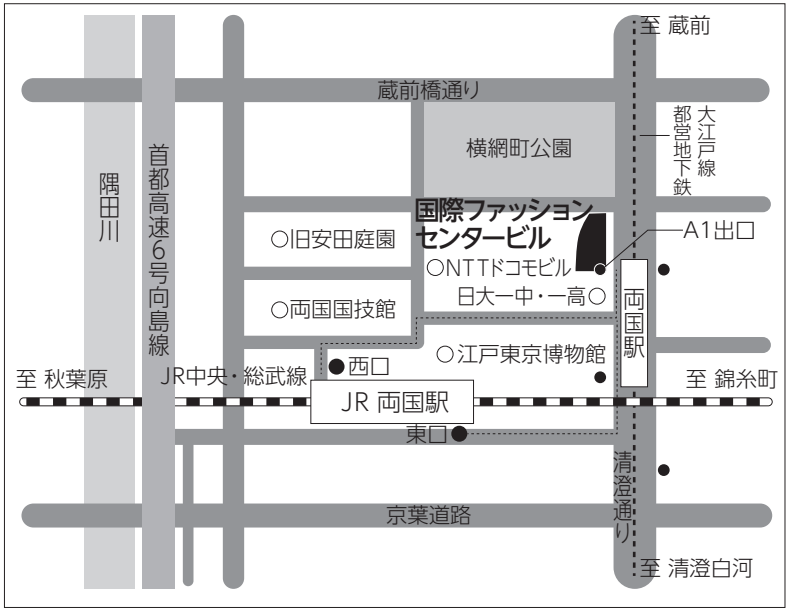

株式会社フジコー　電話03-3841-5431

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。